

事業計画を作って業績をのばしてみませんか！！

事業計画作成セミナー



事業計画とは、自社が将来あるべき姿に到達するための道筋を示したもので、経営者が考えているあるべき姿を具体的に提示するもので、企業を伸ばすには不可欠なものとなっています。また、**小規模事業者持続化補助金**の申請においても、作成が**必須**となっています。今回、小規模企業の経営計画作成を支援するため本セミナーを開催いたします。経営計画の作成をお考えの方や小規模事業者持続化補助金の申請をお考えの方は、ぜひご参加下さい。

小規模事業者持続化補助金の概要については裏面をご覧ください

事業計画作成セミナー

- 日時 平成30年3月22日(木) 18:30~20:30
- 場所 昭和村商工会館2階会議室
- 講師 群馬県商工会連合会 登録講師
- 対象者 小規模事業者の経営者、後継者、管理職などの方々

受講料
無料

※小規模事業者の定義は、裏面の『※補助対象小規模事業者』をご覧ください。

- 定員 15名(先着順)
- その他 受講された方を優先し専門家による個別相談会を開催いたします。(希望者のみ)

個別相談会(セミナー受講者優先)

セミナー受講者等に対し専門家の個別相談会を無料で実施し、事業者にあった事業者のための事業計画の作成をお手伝いします。この機会にぜひご参加ください。なお、事業計画書や補助事業など取り組んだことがない方でも安心してご参加できます。(日時等は後日連絡します)

お申込み・お問い合わせ

セミナーの申し込みは下記の申込書により昭和村商工会にFax等でお申し込みください。また、不明な点や相談があればお気軽に昭和村商工会までご連絡ください。

昭和村商工会 担当者：綿貫文明
Tel 23-2918 Fax 24-5136

平成29年度 「事業計画作成セミナー」参加申込書 月 日 申込

事業所名		参加者名	
所在地		メール	
Tel		FAX	

※ご記入いただきました個人情報は、当所からの各種連絡・情報提供および名簿作成等の目的で利用させていただきます。-

作成した事業計画に基づいた「売上アップ」・「販路開拓」を実現させるため『小規模事業者持続化補助金』を申請しませんか？

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会の支援を受けながら事業計画に基づき進める販路開拓等の取り組みに対し50万円を上限に補助金（補助率2/3）が国から出る制度です。

（※1）補助対象小規模事業者

- 卸売業・小売業・・・常時使用する従業員の数 5人以下
- サービス業（宿泊業・娯楽業以外）
 - ・・・常時使用する従業員の数 5人以下
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業
 - ・・・常時使用する従業員の数 20人以下
- 製造業その他・・・常時使用する従業員の数 20人以下

（※2）補助上限

以下の場合は補助金上限が100万円に引き上がります。

- 雇用を増加させる取り組み
 - 従業員の処遇改善に取り組む事業者
 - 買い物弱者支援の取り組み
- ※公募内容により変更されます

商工会に相談してみてください！！

平成29年度補正小規模事業者持続化補助金の公募が始まります。事業計画を作成し補助金を有効活用しましょう。「事業計画書を作ったことがない」「補助金の申請をしたことがない」「補助金は面倒だ」・・・など心配されている事業者ぜひ昭和村商工会にご相談ください。過去4回の公募で村内35社の事業者が54件の採択を受け販路開拓等の事業に取り組んでいます。計画書や申請書の作成、補助事業の実施など伴走支援を実施しております。不明な点等については昭和村商工会にお気軽にご相談ください。

【昭和村商工会：Tel23-2918 Fax24-5136】

販路拡大取り組み

◆商品開発

○新商品の開発に要する費用

◆商品パッケージや包装紙ラッピングの変更

○商品パッケージ等のデザインを一新する費用



◆集客力アップの為の店舗改装

○陳列・レイアウトの改善費用
○幅広い年齢層の集客を図るための費用

◆広告宣伝

○チラシ作成・配布費用
○ウェブサイトの改良費用

◆商談会などへの出展

○新たな販路を開拓するための展示会などへ出展費用

経営計画作成セミナーについてはこちらをご覧ください